



催し物

かのやばら園 「HAPPY HALLOWEEN 2018」



●日程 10月13日(土)・14日(日)

●時間・イベント内容

時間	イベント内容
9:00～16:00	仮装 de プレゼント (ハロウィンコスプレで入園した人にお菓子をプレゼント)
10:00～16:00	トレジャーハント in 赤そば畑 ハロウィンキッズ体験工房 (14日のみ)
18:15～	夜空の映画館 (13日のみ) ※17:00から入園無料 ※ばら園内ガーデンステージにて「SING」上映

※14日(無料入園日)に年間パスポートを持参すると切り花1本プレゼント ●料金 無料(一部有料)

問 ローズリングかのや Tel 0994-41-8718

催し物

第9回鹿屋肝属地区脳卒中市民公開講座～みずから考える脳卒中～

脳卒中に関する医師・保健師等の講演

●日時 10月13日(土) 13:30～16:30

●場所 市文化会館 ●入場料 無料

問 鹿屋肝属地区の脳卒中を考える会 (徳田脳神経外科病院内) Tel 0994-44-1260

催し物

第9回かのや産業フェスタ

市内等の企業による飲食・展示販売ブース など

●日時 10月14日(日) 9:30～16:00

●場所 リナシティかのや ●入場料 無料

問 かのや産業フェスタ実行委員会 (鹿屋商工会議所内) Tel 0994-42-3135

催し物

秋のブックフェスタ

ブックリサイクル、人形劇、おはなし会、工作 など

●日時 10月28日(日) 10:00～12:00 ※入場無料

●場所 市立図書館中庭 ※雨天時は図書館内で開催

問 市立図書館 Tel 0994-43-9380

催し物

せご 西郷どんも掘らったどカイ？ 高須浜・潮干狩り大会

潮干狩り、宝探し、カンパチダンスレクチャー、出店

●日時 10月28日(日) 11:00～14:00 ※小雨決行

●参加料 無料(道具持参) ※潮干狩りは13時から

問 高須町内会事務所 Tel 0994-47-2008

お知らせ

パークヒルズ鹿屋 2区画セット販売キャンペーン

●キャンペーン内容 公社が指定する2区画を土地価格の30%引きで販売

●期間 10月31日(水)まで

●対象者 期間中に分譲申込を行い、申込を行った日から1か月以内に土地売買契約を締結できる人

●対象区画

住所	土地面積	販売価格
新生町 8759-15・16	447.26㎡(135.29坪)	485.1万円
新生町 8759-24・25	457.18㎡(138.29坪)	487.2万円

※既存の割引制度との併用は不可

問 鹿児島県住宅供給公社 Tel 099-226-7831

講座

簿記の基礎講座

●日時 10月22日(月)・24日(水)・25日(木) 18:00～20:30

●場所 鹿屋商工会議所

●講師 林 英俊氏 (TKC 公認経営革新アドバイザー)

●定員 30人(先着順)

●受講料 ○鹿屋商工会議所会員 = 1,080円
○非会員 = 3,240円

●応募 10月19日(金)までに連絡

問 鹿屋商工会議所 Tel 0994-42-3135

催し物

スポーツフェスタinかのや (学食500円バイキング有り)

20種目のスポーツ体験、鹿屋体育大学体操競技部演技

●日時 10月8日(月・祝) 9:00～15:00

●場所 鹿屋体育大学 ●入場料 無料

問 市民スポーツ課 Tel 0994-31-1139

催し物

ロビーコンサート 「ピアノとクラリネット」

井手口 希歩氏、谷口 愛果氏による演奏

●日時 10月12日(金) 12:20～12:50

●場所 市役所1階市民ホール ●料金 無料

問 市生涯学習課 Tel 0994-31-1138

お知らせ

不動産無料相談会 を開催します

鹿児島県宅地建物取引業協会大隅支部では、不動産に関する無料相談会を行います。相談は無料で、秘密は厳守されますので、気軽にご相談ください。

●日時 10月12日(金) 13:00～16:00

●場所 鹿児島県宅地建物取引業協会大隅支部 (札元2丁目3765-4)

※予約不要

※上記以外の相談は毎週月・水・金曜日(祝日除く)の10:00～15:00に、専用電話(Tel 099-297-4300)で受け付けています。

問 鹿児島県宅地建物取引業協会大隅支部 Tel 0994-43-0436

お知らせ

2019年4月1日から 「働き方」が変わります

「働き方改革関連法」が、2019年4月1日から順次施行されます。働き過ぎを防止し健康で働き続けること、多様で柔軟な働き方を選択すること、非正規雇用など雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保することなどの実現に向け、「働き方」が変わります。

●時間外労働の上限規制が導入されます

○時間外労働の上限=月45時間・年360時間

※臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間・単月100時間未満・複数月平均80時間(休日労働含む)
※2019年4月1日施行(中小企業は2020年4月1日)
○中小企業における月60時間超の時間外労働について、50%以上の割増賃金率での支払いを義務化

※2023年4月1日施行

●年次有給休暇の確実な取得が必要です

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

※2019年4月1日施行

●正規雇用者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます

○同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとの不合理な待遇差を禁止

○待遇差の内容・理由等の説明を義務化

※2020年4月1日施行(中小企業は2021年4月1日)

問 鹿児島労働局 Tel 099-223-8239

お知らせ

赤い羽根共同募金 にご協力ください

10月1日(月)から12月31日(月)まで、「じぶんのまちを良くするしくみ」をスローガンに、全国一斉「赤い羽根共同募金運動」が始まります。また、12月には「歳末たすけあい募金運動」も併せて行われます。一人ひとりの優しい気持ちがまちの福祉を支えています。今年も多くの皆様のご協力をお願いします。



問 鹿屋市共同募金委員会 (鹿屋市社会福祉協議会内) Tel 0994-44-2277

お知らせ

住民税非課税世帯は子ども医療費の窓口負担が無料になります

住民税非課税世帯の未就学児は、医療機関等の窓口における自己負担の支払いが無くなります。

●対象診療

平成30年10月1日(月)以降に県内の医療機関等で受ける診療

●対象者 住民税非課税世帯の未就学児

※ひとり親家庭医療費助成や重度心身障害者医療費助成を受けている場合も対象

※対象者には資格者証を発送済み

●対象医療費

医療保険が適用される通院・入院(食費除く)・調剤・訪問看護

※保険適用外の場合は対象外

●手続方法

医療機関等受診時に窓口で資格者証を提示

●窓口負担が発生する場合

医療機関で資格者証を提示しなかった場合、県外の医療機関での診療により対象外となった場合、一度自己負担額を支払い、その後払い戻しを受けられます。

○申請=当該領収書を市子育て支援課に提出

○払戻方法=指定口座への振込



▲資格者証

問 市子育て支援課 Tel 0994-31-1134